

令和5年9月橋本市議会定例会会議録（第6号）

令和5年9月25日（月）

議事日程第6号

令和5年9月25日（月） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について
- 日程第16 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第10号 市道路線の認定について
- 日程第18 請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について まで
- 日程第15 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について から、日程第17 議案第10号 市道路線の認定について まで
- 日程第18 請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について

議員定数 18名

出席議員 17名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高本勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君		

欠席議員 1名

18番 中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教 育 長	今田実君	病院事業管理者	古川健一君
総合政策部長	土井加奈子君	総務部長	井上稔章君
経済推進部長	北岡慶久君	健康福祉部長	久保雅裕君
農業委員会事務局長			
危機管理監	廣畑浩君	建設部長	西前克彦君
会計管理者	大岡久子君	上下水道部長	堤健君
教育部長	堀畑明秀君	消 防 長	永井智之君
病院事務局長	池之内正行君	選挙管理委員会事務局長	藤岡栄次君
監査委員事務局長	櫻井康雄君	財政課長	三浦康広君
政策企画課長	中岡勝則君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	福井直記	議会事務局次長	笹山 奨
議事調査係長	長谷川裕子		

(午前9時30分 開議)

○議長（森下伸吾君）おはようございます。
ただ今の出席議員は17人で、定足数に達しております。

した、令和4年度決算審査特別委員会委員長に3番 岡本君、副委員長に10番 垣内君がそれぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（森下伸吾君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。
去る9月14日の本会議において設置されま

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件
○議長（森下伸吾君）日程第2 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件を一括議題といたします。

この際、監査委員事務局長より発言の申出がありますので、これを許します。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（櫻井康雄君）恐れ入ります。さきにお配りしております決算審査意見書の訂正のお願いでございます。

今定例会で決算審査をお願いするために提出させていただきました令和4年度橋本市一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書において、数字の相違がございました。修正箇所は別紙正誤表の下線部分のとおりで、ふるさと橋本応援寄附金についてのくだりの部分でございます。

おわびを申し上げますとともに、正誤表の配付についてご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）ご了承願います。

ただ今議題となっております本案に関し、令和4年度決算審査特別委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続審査に

付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員長申出のとおり、閉会中の継続審査に付することになりました。

日程第15 議案第5号 橋本市立岡潔数
学体験館設置及び管理条例について から、
日程第17 議案第10号 市道路線の認定に
ついて までの3件

○議長（森下伸吾君）日程第15 議案第5号 橋本市立岡潔数
学体験館設置及び管理条例に
ついて から、日程第17 議案第10号 市道
路線の認定について までの3件を一括議題
といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）委員長報告をさせていただきます。

去る9月14日、本会議において本委員会に付託されました、議案第5号 橋本市立岡潔数
学体験館設置及び管理条例について、議案
第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理
条例等の一部を改正する条例について、議案
第10号 市道路線の認定について を審査す
るため、9月19日に委員会を開催し、慎重審
査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり
可決すべきものと決しましたので、以下その
概要を報告いたします。

議案第5号は、世界的な数学者である岡潔
博士の功績をたたえ、その業績を後世に伝え
るとともに、市民に算数・数学の意義や楽し
さを伝えることにより、関心を高め、地域文
化の振興と発展に寄与することを目的として、
橋本市立岡潔数
学体験館を設置するものであ
る。

委員から、市外住居者の入館料200円の積算

根拠と有償事業の内容について ただしがあり、入館料については、想定年間経費を来館予定者数で割り、その10%に消費税を加算したものである。また、有償事業については史跡ガイドツアーなど、大人を対象とした事業を考えている との答弁がありました。

指定管理者制度活用の予定について ただしがあり、橋本市岡潔数学WAVEでは指定管理者の指定を受けることが現状難しいとお話であったことから、まず市で管理運営していく中で指定管理の内容を検討していく との答弁がありました。

橋本市岡潔数学WAVEとの連携について ただしがあり、来場者への説明や講座等で協力していただく予定がある との答弁がありました。

議案第7号は、本市とかつらぎ町の住民の利便性の向上と互いの交流促進のため、双方の社会体育施設等を市内町内料金で使用できるよう所要の改正を行うものである。

委員から、今後、橋本市民がかつらぎ町民と同額で利用できることになる施設について ただしがあり、かつらぎ公園テニスコート、かつらぎ公園グラウンド、中飯降公園グラウンド、河南公園グラウンド、かつらぎ西部公園パークゴルフ場、かつらぎ体育センターの6施設が対象となる見込みである との答弁がありました。

九度山町や高野町においても同様の制度となるよう働きかけているか とのただしがあり、定期的に開催している橋本伊都副市町長会において協議したい との答弁がありました。

議案第10号は、積水ハウス不動産関西株式会社宅地造成工事に伴い設置した道路を橋谷東善寺線として新たに市道認定するものである。

委員会は現地におもむき、調査の後、審査

を行いました。

委員から質疑、意見等はありませんでした。

以上、ご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）一議員として討論させていただきます。議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について、反対の立場で討論させていただきます。

整合性の話になりますが、そもそも私は以前から、空き教室等を使い、あの場所に箱物というか、岡潔記念館という名前から体験館に変わり、あの場所に工事することに対して反対の意思を示しておりましたので、その整合性を取るために反対の意思をお伝えするとともに、今申し上げた記念館、体験館、名前の由来もぶれております。今後どういうふうに展開していくかというのちょっと見えな部分もあります。

申し訳ございませんが、反対の意思で討論させていただきます。

○議長（森下伸吾君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

起立により採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森下伸吾君) 起立多数であります。

よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 市道路線の認定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、

本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について

○議長(森下伸吾君) 日程第18 請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長 14番 南出君。

〔14番(南出昌彦君)登壇〕

○14番(南出昌彦君) 皆さん、おはようございます。それでは、委員長報告、朗読をもって報告に代えさせていただきます。

去る9月14日の本会議において本委員会に付託された、請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願について を審査するため、9月15日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下、その概要を報告します。

請願第1号の趣旨は、国に対し、普天間基地周辺の保育園や小学校上空における米軍機の飛行を禁止すること、沖縄県や宜野湾市と連携して普天間第二小学校敷地内の土壌調査及び汚染特定箇所の土壌を入れ替えること、普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障することを求めるものである。

委員から、請願紹介議員に対し、土壌調査の実施を普天間第二小学校に限定している理由について ただしがあり、現在のところ普天間第二小学校の敷地内で土壌汚染が確認さ

れたため との答弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、請願書を提出された宜野湾市の団体にとって、地元の問題解決に向け日本全国から力を貸してほしいという思いがあるため本請願に賛成する との討論がありました。

反対の立場から、本請願の主旨は理解できるものの、土壌調査の対象が普天間第二小学校と限定的であり、特定の地域の問題に関してはまず地元の議会が中心となって対応していくものであるため本請願に反対する との討論がありました。

以上、報告とさせていただきます。議員各位のご理解、ご賛同よろしく申し上げます。

○議長（森下伸吾君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

5番 阪本君。

〔5番（阪本久代君）登壇〕

○5番（阪本久代君）おはようございます。日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願書の採択に、委員会では不採択となりましたけれども、採択に賛成の立場で討論を行います。

この請願は、#コドソラという沖縄県宜野湾市在住の保護者によって結成されたグループから提出されたものです。2017年12月7日、緑ヶ丘保育園でCH53E米軍ヘリのプラスチック部品の落下事故が起こり、12月13日には、普天間第二小学校の運動場にCH53E米軍ヘリから重さ約7.7kgの窓枠が落下し、落下の衝撃によって跳ねた小石が体育の授業中だった

児童1人に当たり、軽傷を負いました。もともと日米両政府は普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意しているにもかかわらず、場周経路を外れた飛行が常態化しています。そのため、落下物だけではなく低空飛行や騒音も子どもたちの生活を脅かしています。日米両政府の合意を守ってほしいということです。

また、普天間飛行場周辺の河川、湧き水等から有機フッ素化合物、PFASが高濃度で検出されていますが、沖縄県が米軍に要請している原因究明のための立入調査などは実現していないということです。2022年8月に市民グループによって土壌調査を行ったところ、普天間第二小学校の敷地の一部から高濃度のPFASが検出されたが、土壌採取は三つの地点のみだったので、普天間第二小学校の敷地全域の土壌調査を行い、子どもたちの健康を害しないよう対処してほしい。それが土壌の入替えということです。PFASについては、全国の米軍基地周辺のみならず検出され、問題になってきています。

普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障することは日本全体で解決すべき問題として捉え、共に声を上げていただきたいという思いに応えたいので、本請願の採択に賛成をいたします。

○議長（森下伸吾君）次に、採択することに反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより請願第1号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める

請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森下伸吾君) 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決しました。

○議長(森下伸吾君) 以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長(森下伸吾君) 閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

○市長(平木哲朗君) おはようございます。9月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、9月4日の開会から本日までの22日間にわたり、ご提案させていただきました議案等に対しご審議を賜り、御礼申し上げます。審議の過程で頂きましたご意見、ご指摘等につきましては、市民の皆さまの信頼に応えることができますよう調査、研究を進めてまいります。

さて、実りの秋、文化・スポーツの秋と、各地域が1年で最もにぎわう季節となりました。

実りの秋もこれから本番を迎えるにあたり、今年は名古屋方面へ柿のトップセールスにおもむき、橋本の柿を中部地方の皆さまに味わっていただけるようPRしてまいります。

また、東京都青山で高野口パイルファブリック展がわがわがに参加し、情報交換等、今後の取組みについて情報交換をしてまいります。

また、東京都白金台の株式会社八芳園において、連携事業として橋本産品プロモーション事業を実施します。ふるさと納税返礼品など本市の産品の販売とともに、柿や高野山麓精進野菜を使用したオリジナルメニューの提供や3種類の柿の食べ比べ、干し柿作りの体験など、地場産品を体感いただく事業を展開し、販路開拓・拡大、魅力発信につなげていきたいと思っております。

コロナ後の地域活動も本格的に再開し、制限されていた交流も復活して、地域ににぎわいと活気が戻ってきました。市内各地域では秋祭りも開催され、五穀豊穡が祈願されるとともに、地域での住民同士の交流により絆が深まり、地域力が高まる機会になることを願っています。

それぞれの地域がもつ特性やよさ、また課題などを施策に反映させるためには、行政による取組みとともに、市民の皆さまや関係機関、団体の皆さまとも連携、協働が必要不可欠です。今後も地域の実情を最もよく知る市民の皆さまのご意見を第一に、市民の皆さまとともに元気なまちづくりを進めていきたいと考えています。

議員各位におかれましても、お時間が許します限り、地域活動や本市開催イベント等で交流を深めていただき、地域産品に触れ、また味覚を楽しみ、地域の皆さまとともに地元の秋を堪能していただければと思います。

間もなく令和6年度の予算編成に取り組んでまいります。10月には各部から提出された実施計画案を検討し、重点的に取り組むべき施策について精査し、予算編成に向けて協議を重ねてまいります。あわせて、11月には国への陳情活動を行い、国の事業や補正予算等についての情報収集とともに、着実に施策を進めるための財源の確保に努めてまいります。

今年の夏は連日のように真夏日や猛暑日が

記録され、朝夕は少し涼しくなってきたものの、日中はまだまだ残暑の厳しい日々が続いています。議員各位におかれましても、健康に十分ご留意いただき、市政発展のために一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森下伸吾君）これにて、令和5年9月橋本市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前9時54分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾

6 番 議 員 高 本 勝 次

16 番 議 員 土 井 裕 美 子